

人権と21世紀に向けて(9)

地域改善対策協議会

一言見異書

一九九六年五月、地域改善対策協議会は、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的なあり方にについて」という「意見具申」を政府に提出しました。この協議会は、同和問題の解決を目指すために、国が設置したものです。

え、これからも一國や地方公共団体はもとより、国民一人ひとりが主体的に努力していくなければならない」との基本的な認識が示されています。そして、これまでの諸施策により、同和地区的生活環境など物的整備は

ほぼ終わり、地区内外の較差は大きく改善されているという成果は見られるものの、差別意識の解消、人権侵害による被害の救済、教育・就労産業面での較差を是正することなどが、これから的重要な課題であると述べています。

また、これからの方針として、特に次のことを重要施策にしていくよう眞申しています。

①差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進
②人権侵害による被害の救済など
　の対応の充実・強化

